

広島市立中学校における集団食中毒について（報告）

1 経緯

- 1/24(金) ㈱日米クックがデリバリー給食を担当する市立中学校10校（以下「該当校」という。）において、腹痛、下痢、嘔吐等による欠席者が急増したため、該当校全てにおいて、午後からの臨時休業を措置。

〔※該当校：温品中学校、福木中学校、大州中学校、楠那中学校、宇品中学校
東原中学校、白木中学校、船越中学校、矢野中学校、瀬野川東中学校〕

- 1/25(土) 広島市保健所が、デリバリー給食を原因とするノロウイルスによる食中毒と判断。
- 1/27(月) 該当校が弁当持参で、通常どおり授業を実施。
- 1/28(火) 該当校で給食を再開。
- 2/4(火) 該当校全てにおいて、学校医が終息したと判断。

2 欠席者推移

- 該当校における腹痛等による欠席者の推移

	1/24(金)	1/27(月)	1/28(火)	1/29(水)	1/30(木)	1/31(金)	2/3(月)	2/4(火)
生徒	303	102	69	49	38	25	3	1
教職員	21	4	3	0	2	2	1	0

3 原因（広島市保健所の調査による）

- 1/25(土) ㈱日米クック提供の1/22(水)の給食を原因とするノロウイルスによる食中毒と判断。
※メニュー：あなごめし、お好み揚げ、たことわかめの酢の物、みかん
- 1/27(月) 従事者の便（1検体）からノロウイルスを検出。
- 1/31(金) 調理従事者の手指を介した食品等への二次汚染が原因と推定し、調査を終了。

4 事故後の対応

(1) 該当校における対応（1/24～2/4）

- 入念な健康観察及び出欠状況の確認。学校医や市教委との連携による対応。
- 次亜塩素酸ナトリウムによるトイレ、教室、ドアの取っ手などの消毒。
- 石鹸を使用した手洗いの徹底。（継続中）

(2) 該当校への給食提供（1/28～）

- 広島市学校給食事業協同組合（以下「組合」という。）で調理を行う6業者のうち、他の5業者が代行。（今年度内は、この体制を継続）

(3) 保護者説明会の実施（1/31～2/13）

- 該当校に対し、順次、保護者説明会を開催し、市教委から食中毒発生の経緯を、㈱日米クックから補償対応等を説明。

(4) ㈱日米クックへの調査等

- 1/29(水) 市教委と県教委が、日米クックの調理施設を調査。
- 1/31(金) 広島市保健所が日米クックの全従事者に対し衛生講習会を実施、市教委も同席。

(5) 衛生管理の徹底

- 1/27(月) 全幼稚園・学校・学校給食センター及び保護者に対し、「学校給食におけるノロウイルスによる食中毒の発生について」を通知し、学校における感染症の予防・拡大防止及び食中毒の発生防止と、家庭における手洗いの励行等の徹底を周知。
- 1/27(月) 組合に対し「ノロウイルス食中毒再発防止対策について」を通知し、手洗いの徹底、体調管理（家族を含む）、定期的な施設消毒などの徹底を周知。
- 1/28(火) 組合の調理責任者に対し、同通知による具体的なノロウイルス食中毒の再発防止対策について研修会を実施。
- 1/28(火) 全学校・学校給食センターに対し「ノロウイルス食中毒再発防止対策について」を通知し、給食調理・配膳に従事する職員への衛生管理の徹底を周知。
- 1/31(金)から、組合全ての業者の立入検査を実施。（継続中）
- 2/5(水) 全幼稚園・学校・学校給食センターに対し、再度、手洗いの徹底について、注意喚起の文書や資料等を通知。